

# 広報 しべちや

SHIBECHA

2014 5  
NO.675



牛乳消費促進  
PRキャラクター  
「ミルクックさん」



## 笑顔と期待の新一年生

久著呂中央小中学校で入学式が行われました。久著呂中央小中学校は、今年度限りで閉校が決まっております。永い歴史の中で最後の新入生が入学しました。式場内は、PTAや関係者が多く集まり、とても暖かな雰囲気でした。

(4月7日)

## 今月の注目記事

- 毎年5月は「森と川の月間」
- 合併処理浄化槽設置整備事業がスタートします。

# 標茶町

# 「森林と川の月間」

環境を守り、緑を増やし、野生の生物を育む  
私たちの責任と、次世代に引き継ぐ貴重な財産

## ＊清掃活動

### 第13回町内クリーン作戦

#### 「森と川の月間」出発式

- 日時／5月10日(土)、  
午前9時30分(雨天時は中止)
  - 場所／町道ルルラン通り  
(踏切～五十石橋までの間)
  - 集合／コンベンションホール  
ういす前駐車場
  - 内容／清掃活動
  - 主催／標茶町
  - 問い合わせ／役場住民課環境  
衛生係(1階⑤番窓口 ☎4855  
—2111内線—215)
- ※開会式の前に「森と川の月間」出発式を行います。

### 西別川清掃

- 日時／5月11日(日)、午前10時
- 場所／西別川流域
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／西別川流域の清掃活動
- 主催／摩周水環境保全  
実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん  
(☎4888—2355)

### 釧路湿原クリーンデー

- 日時／5月24日(土)、  
午前9時30分
- 場所／塘路湖周辺
- 集合／元村ハウスはる
- ※送迎バスは、午前8時40分役  
場出発です。利用される方は  
事前に申し込み願います。
- 内容／塘路湖周辺の清掃活動
- ※軍手・ごみ袋は用意します。
- 主催／釧路湿原を美しくする  
会標茶支部
- 問い合わせ／役場企画財政  
課観光振興係(15番窓口 ☎  
4855—2111内線—215)

### 春の一斉大掃除

- 日程／5月中
- 場所／各自治会で設定
- 内容／住宅周辺、道路、公園  
の清掃など
- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場住民課環  
境衛生係(1階⑤番窓口 ☎  
4855—2111内線—215)

## ＊フォーラム

### 第13回摩周・水・環境 フォーラム

- 日程／6月1日(日)
- 場所／虹別酪農センター
- 内容／基調講演ほか
- 主催／摩周水環境保全  
実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん  
(☎4888—2355)

昨年の様子



町内クリーン作戦



リバーサイド植樹活動

# 植樹活動

## 第21回シマフクロウの森づくり百年事業植樹

- 日時／5月18日(日)、午前10時
- 場所／虹別
- 集合／虹別酪農センター  
午前9時30分バス出発
- 内容／植樹活動
- 主催／虹別コロカマイの会
- 問い合わせ／館定宣さん  
(04888-26509)

## 第13回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

- 日程／5月23日(金)
- 場所／虹別萩野地区保安林
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／植樹活動

- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場農林課農業企画係(16番窓口 ☎485-2111 内線242)

## 第20回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

- 日程／5月31日(土)
- 場所／コッタロ町有林
- 集合／コッタロ湿原展望台駐車場
- 内容／植樹活動
- 主催／豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会
- 問い合わせ／役場農林課林政係(16番窓口 ☎485-2111 内線246)

## 厚岸水源涵養<sup>かんよう</sup>の森植樹

- 日程／6月1日(日)
- 場所／厚岸別寒辺牛川流域

- 集合／未定
- 内容／植樹活動
- 主催／別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階⑤番窓口 ☎485-2111 内線125)

## コスモスの普及事業

- 日程／5月中
- 場所／町内全域
- 内容／各自治会、各団体が造成する花壇へのコスモスの植栽推進
- ※種は花いっぱいコスモス推進会議が提供します。
- 主催／標茶町花いっぱいコスモス推進会議
- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑮番窓口 ☎485-2111 内線224)

釧路川・別寒辺牛川・西別川の3大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町。その恩恵を受けている私たちは、「水」の環境保全を考えて行動していかなければなりません。

これまで私たちは「森と川の月間」連絡協議会を設置し、森と川を守る運動を展開してきました。各事業の実施にあたっては本町のみならず、関係市町村や機関・団体との広域的な取り組みとなっています。

豊かな自然を未来の主人公である子どもたちに引き継ぐことは、私たちの使命です。

本年度も「水」との付き合いを再確認する機会として、町内の事業所、町内会・地域会などからの多数の参加をお願いします。

平成26年5月  
標茶町  
「森と川の月間」連絡協議会  
会長 山澤 嘉禮

# 合併処理浄化槽 設置整備事業が スタートします。

本町では下水道の集合処理が困難な地域で、生活環境の保全・公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽の設置に対し補助金を交付します。

## 補助の対象となるのは（すべてに該当すること）

- 標茶、塘路、磯分内、虹別市街の下水道整備区域を除く地域に設置するもの。
- 町内に住所を有していること。また、町税などの滞納がないこと。
- 自らが居住または居住しようとしている専用住宅及び併用住宅で10人槽以下のもの。
- 浄化槽工事業の届出をしている本町の排水設備の指定を受けている町内業者が施工するもの。

## 補助金の額

浄化槽設置工事費から10万円を減じた額とし、下記の額を限度額とします。

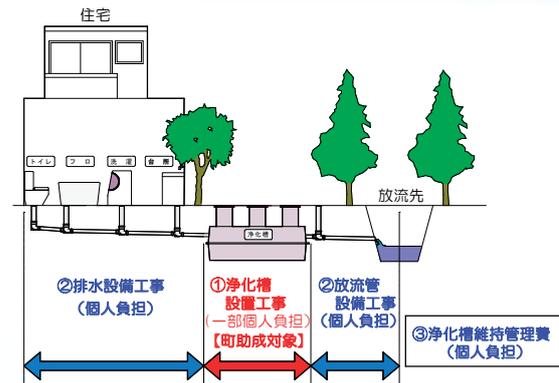
区 分	補助限度額
5人槽	1,250,000円
7人槽	1,530,000円
10人槽	2,140,000円

## 合併浄化槽の概要図



住宅や併用住宅（事務所と併用している住宅）毎に個別に合併処理浄化槽を設置し、流しや風呂・トイレなど生活排水を処理して道路の雨水管などに放流します。

## 工事費の負担区分



## 排水・放流管設備工事費と浄化槽の年間維持管理費は個人負担です。

- ◎トイレの水洗化や屋内・屋外排水管、放流管などの排水設備工事は個人の負担で整備をします。（現在、下水道が使える地区と同じ負担です）
- ◎工事費は標準的な場合でおよそ70万円程度かかります。
- ※工事費は便器の種類や屋外排水管の距離などで変わります。
- ◎浄化槽は、法律により毎年保守点検・清掃の実施、法定検査の受検が義務付けられています。
- ◎法律に基づいた点検等や機械の電気代などの費用は年間およそ7～8万円程度かかります。
- ※浄化槽の大きさや使用状況、使用水量などにより変わります。

★上記、個人負担費用は、あくまでも目安として考えてください。

# まずは予約・申し込みを！

※計画基数（平成26年度35基）になり次第締め切ります。

■申し込み／役場水道課下水道事業係（2階⑭番窓口☎485-2111内線263）

## 第41回

# 標茶町産業まつりの開催日が決まりました。

平成26年度「標茶町産業まつり」を開催します。内容など詳細が決まりましたら、随時お知らせします。

■日時／9月14日(日) 午前9時30分～午後3時

■場所／釧路川標茶緑地公園特設会場

■問い合わせ／

標茶町産業まつり実行委員会事務局

●JAしべちゃ (☎485-2103)

●役場農林課農業企画係 (16番窓口☎485-2111内線246)

●商工会 (☎485-2264)



### ピルカ・トウロ 休館のお知らせ

平成25年10月1日から休館していました食材供給施設ピルカ・トウロは、引き続き、営業を休止しますのでお知らせします。

■問い合わせ／役場農林課農業企画係 (16番窓口☎485-2111内線241)

## 農地などに 太陽光発電設備を 設置される方へ

農地や農家住宅周辺などに太陽光発電設備を設置する場合は、設置しようとする場所の現在の農地区分や設置施設の条件により制限があり、許可が必要となる場合があります。許可可能な場合でも、申請から許可まで2～6カ月程度の期間がかかる場合がありますので、計画がある方はお早目に下記まで連絡してください。

### 太陽光発電設備に係る農業振興地域の整備に関する法律（農振法）・農地法の許可の概要

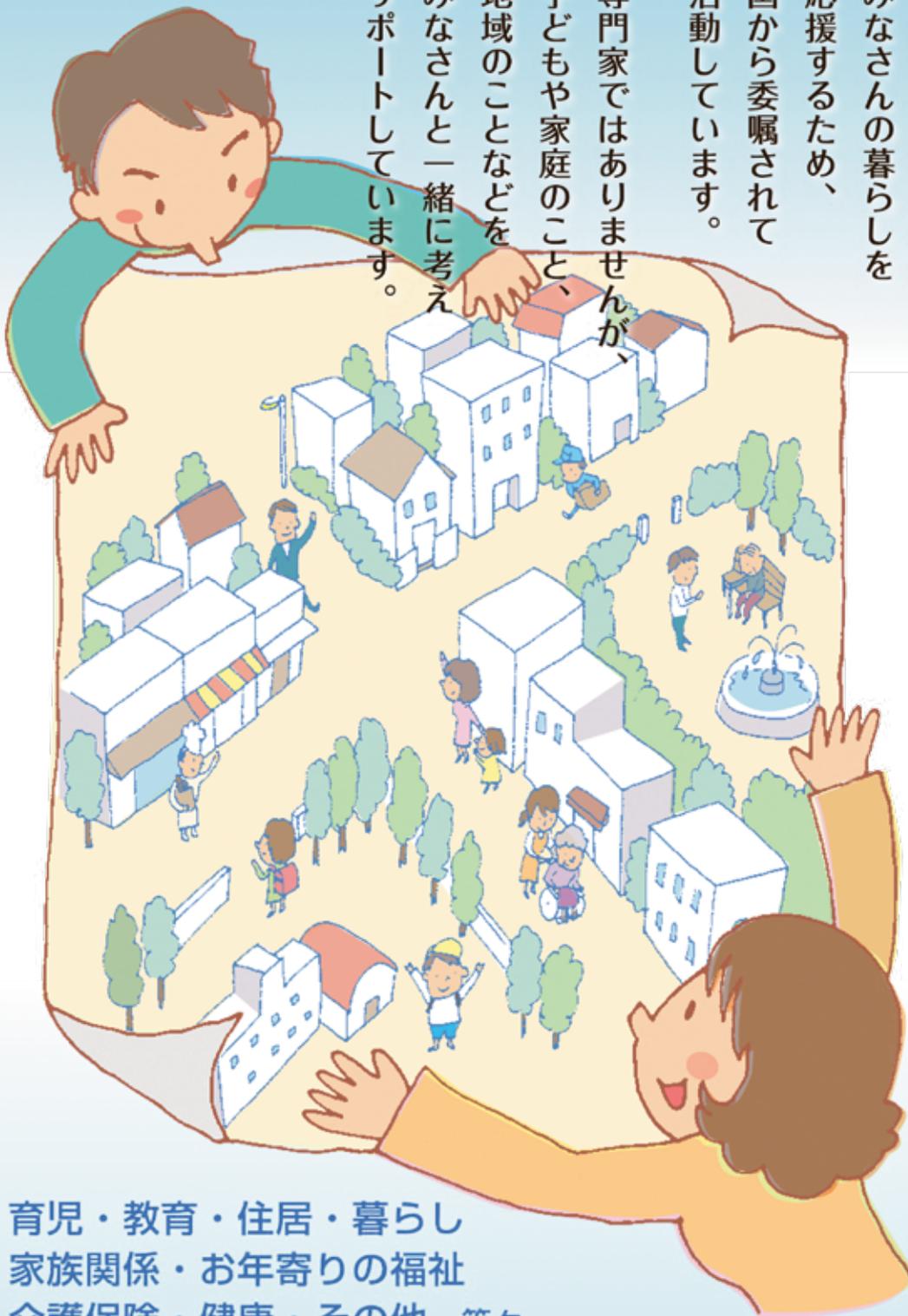
法律	農地区分	許可の方針	必要手続き
農振法	農振農用地区域	原則不許可（売電目的の場合） 【許可することができる場合】 ・農業用施設の付帯施設として一体的に設置する場合 ・住宅用に設置する場合で法令による要件を満たす場合	農業用施設用… 用途区分変更・ 開発行為申請 住宅用… 農用地区域除外申請
	甲種農地	原則不許可（設置施設などの条件により許可可能な場合有り）	農地転用
農地法	第1種農地		
	第2種農地		
	第3種農地	原則許可	

■問い合わせ／役場農林課農業企画係 (16番窓口☎485-2111内線242)

役場農業委員会事務局 (17番窓口☎485-2111内線171)

# 広げよう 地域に根ざした 思いやり

みなさんの暮らしを  
応援するため、  
国から委嘱されて  
活動しています。  
専門家ではありませんが、  
子どもや家庭のこと、  
地域のことなどを  
みなさんと一緒に考え  
サポートしています。



育児・教育・住居・暮らし  
家族関係・お年寄りの福祉  
介護保険・健康・その他 等々

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

お元気ですか、  
わたしたち  
**民生委員児童委員**は、  
あなたの一番  
**身近な相談員**  
です。



民生委員児童委員は、  
青い門標とマークが  
めじるし!

相談のプライバシーは守ります!

標茶町民生児童委員協議会

## こんなことしています

民生委員法により、民生委員児童委員は国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の一人であり、活動はボランティアです。わたしたちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配事、援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

## どのまちにも必ずいます

民生委員児童委員は、

- 10万人以上の市…170～360世帯ごとに1人
  - 10万人未満の市…120～280世帯に1人
  - 町村…70～200世帯までのいずれかの数の世帯ごとに1人という基準で配置
- ※北海道（札幌市を除く）には9,976人の民生委員児童委員が活動しています。

## 民生委員と児童委員？

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねています。普通、民生委員と呼ばれていますが、「民生委員児童委員」が正しい名称です。また、子どものことを専門に活動する主任児童委員もいます。子どもたち自身や若いご両親などと話し合いながら、健やかに成長することを願っています。問題解決や予防に向け、地域の方や相談者と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいきます。

## プライバシーは守ります

民生委員児童委員には守秘義務があります（※）。あなたの相談内容や身の上などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。決して外へ漏れる心配はありません。安心して相談することができます。

### ※民生委員法第15条

民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人権、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱いをすることなく、且つ、その処理は実情に即して合理的にこれを行わなければならない。

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど  
お気軽にご相談ください

## 【こんなとき民生委員児童委員へ】

### 在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること  
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること  
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



### その他困りごと

- 心身の疾病や生涯に関する相談事

### 育児・教育のこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金などの各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



### 暮らしのこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他





2/25 健康づくりについて学びました

町保健推進委員会主催の講演会がふれあい交流センターで開催されました。町立病院リハビリテーション室の原田技師長から骨粗しょう症の原因や予防などについて、健康推進係の佐藤栄養士からカルシウムを美味しく食べるコツについての講話がありました。家でできる運動の実技やカルシウムたっぷりの試食もあり、多くの町民らが健康づくりを楽しく学びました。



3/20 マスコットキャラクターが協定を締結

道警のマスコットキャラクター「ほくとくん」、摩周湖農協のゆるキャラ「牛山豚彦」と本町の「ミルクックさん」「ハッピーくろべえ」が町立さくら保育園・標茶幼稚園で、小林順也弟子屈署長と川口覚組合長、森山豊副町長が立ち会い「防災、安全・安心地域活動キャラ協定」を結びました。この協定は、弟子屈管内で行われる広報・啓発活動に協同で取り組み、防災や防犯を呼び掛けることを定めたものです。



4/3 安心・安全を目指した地域の絆づくりへ

平成26年度標茶町自治会連合会総会が開催されました。今年度は「安心・安全を目指した地域の絆づくり」を推進目標に掲げ犯罪・非行防止の活動や児童・高齢者の見守り、森と川の月間、花いっぱい運動の協力、自主防災組織の設立推進などの取り組みを進めることを確認しました。



3/16 熱戦が繰り広げられました

第33回標茶町総合武道大会が武道館で行われ、町内の幼児から高校生までの約70人が剣道、柔道、空手の3競技で白熱した試合が繰り広げられました。本大会は日本古来の武道を通じて青少年の健全育成を図ることを目的に毎年開催されてます。大会に出場した選手の皆さんは日ごろの練習の成果を競い合いました。



3/24 中御卒別小学校61年の歴史に幕

中御卒別小学校で最後の卒業式と修了式が行われ、2人の卒業生と4人の在校生が学びやを巣立ち、61年の歴史に幕を下ろしました。在校生4人はここで学んだ多くのこととたくさんの思い出を胸に刻み、4月から沼幌小学校に通学して、新たな一歩を踏み出しました。

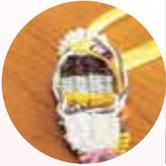


3/25 東日本大震災の被災地の現状を報告

3月9日から4日間、標茶高校の生徒らが東日本大震災の被災地を視察し、その報告に役場を訪れました。生徒らは多くの児童が犠牲になった大川小学校をはじめ、陸前高田の一本松や野田村の追悼式典への参加の報告をするとともに、復興に向けて協力していく決意を新たにしました。

## ありがとうございます

3/20



交通安全祈願を願って、標茶町商工会女性部から「愛の鈴」を、また、加茂スミ子さん（茶安別）から「豆わらじ」をそれぞれ町に寄贈してくださいました。寄贈していただいた鈴とわらじは町内各小学校の入学式で新一年生に手渡されました。

3/17



標茶ライオンズクラブ（木下裕幸会長）は町立さくら保育園・標茶幼稚園に屋外行事用テントを寄贈してくださいました。この日は木下会長ら会員4人が来園され、子どもたちが見守る中、木下会長が池田町長に目録を手渡しました。

3/24



標茶町農業協同組合は、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈してくださいました。全国の子どもたちに向けて食農教育などの取り組みを実践する「JAバンク食農教育応援事業」の一環としての取り組みです。同教材は町内各小学校に配布され、授業で活用されます。

3/20



住友建設の皆さんが地域貢献活動として、多和平展望台、グリーンヒル多和周辺の除雪をしてくださいました。この日はホイールローダーやパワーショベルなどの重機による作業や人力により、降り積もった雪をきれいに排雪してくれました。

## おめでとうございます

4/16



長年地域住民のために活躍された民生委員・児童委員退任者に対する「厚生労働大臣特別表彰」の伝達式が役場で行われました。今回表彰を受けた酒井ヒサさん（旭）は、平成元年から24年間にわたり委員として、常に住民の立場に立って相談に応じ、支援を必要とする住民と行政、専門機関との連絡調整など、多くの方々の支援に取り組み、長年にわたる地域福祉への貢献が評価され表彰されました。



### 町内在住のカメラ愛好者の方へ

町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係  
「投稿写真コーナー」

# 住宅に 太陽光発電システムを 設置した方へ



町内の住宅などに太陽光を利用した発電システムを平成25年4月1日以降新たに設置した場合に、10万円分のどんぐりスタンプ商品券を贈呈します。

なお、設置後「申出書」に、下記の書類をそろえて提出してください。

## ■対象となる方／

- ①本町に住所のある方
- ②町税の滞納がなく、同一世帯内に本商品券の贈呈を受けた人がいない方など

## ■対象となる設備／

- ①太陽電池モジュールを使用したもの（太陽光発電普及拡大センターの適合機種に該当するものを含む）
- ②太陽電池モジュールの最大出力が2kW以上10kW未満のもの（増設の場合は既設分も含める）
- ③未使用品の設備を設置したもの

※申出書の受け付けは、先着順です。予算額を超えて申し出があった場合は、お受けできないことがあります。

詳細は、下記まで問い合わせください。

## ■添付書類／

- ①システムの内容が明示された書類および契約書
- ②システムの設置状態を示す写真
- ③町税などの滞納がないことを証明するものなど

■提出先・問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑦番窓口☎485-2111内線141）

## 休日公証相談を 実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、無料で休日公証相談を行います。

■日時／5月25日(日)、午前10時～午後4時

■場所／釧路公証人役場

■相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

■申込期限／5月23日(金)

■申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場（☎0154-25-1365）

## 町営住宅建設のお知らせ

### 磯分内北公住の 建て替えが始まります。

磯分内北公住、木造平屋建6棟20戸の建設を計画しています。今年は、2棟6戸（1LDK 2戸、2LDK 4戸）を建設、10月末に完成予定です。

■問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑦番窓口☎485-2111内線141）

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

# 牛乳を食べよう!

～やわらかなキャベツとミルクが好相性～



J-milkホームページより提供

## 今月のレシピ 春キャベツとツナのクリームパスタ

### 作 り 方

- ①鍋に湯約2ℓを湧かして塩大さじ1と1/2を入れ、スパゲティをゆで始める。キャベツはざく切りにする。
- ②Aをボウルに入れて混ぜ、牛乳を少しずつ加えて溶きのばす。
- ③スパゲティがゆで上がる2分30秒前にキャベツを入れて一緒にゆでる。ゆで汁を少し取りおき、ざるにあげる。
- ④②とツナ、③を鍋に戻し入れて混ぜる。ゆで汁を加えながら混ぜ、塩で味を調える。器に盛って細ねぎを散らし、好みでこしょうをふる。

### 材 料 (4人分)

スパゲティ……………	350g	A
キャベツ……………	5枚	薄力粉……………大さじ2
ツナ缶…	大1個(160g)	粉チーズ……………大さじ4
牛乳……………	400ml	マスタード…大さじ2
細ネギ(小口切り)少量		顆粒スープの素(洋風)
塩、コショウ		……………小さじ2/3

# 「脳ドック受診者助成事業」 募集開始!!



平成26年度の「脳ドック受診者助成事業」の募集を開始します。  
下記の申し込み資格などを確認のうえ、申し込みしてください。

■募集期間／5月19日(月)～定員に達するまで

■申し込み資格／

- ・町内に住所を有する方
- ・平成26年度内に40～74歳になる方（昭和15年4月2日～昭和50年4月1日生まれ）
- ・町税を完納している方
- ・現在、脳血管疾患で治療中でない方
- ・ペースメーカーや外科クリップなど体内に金属が入っていない方
- ・平成25年秋および平成26年春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方または、国保ドック、国保ミニドックを申し込みした方（国保加入者のみ）
- ・平成25年度本事業を利用していない方

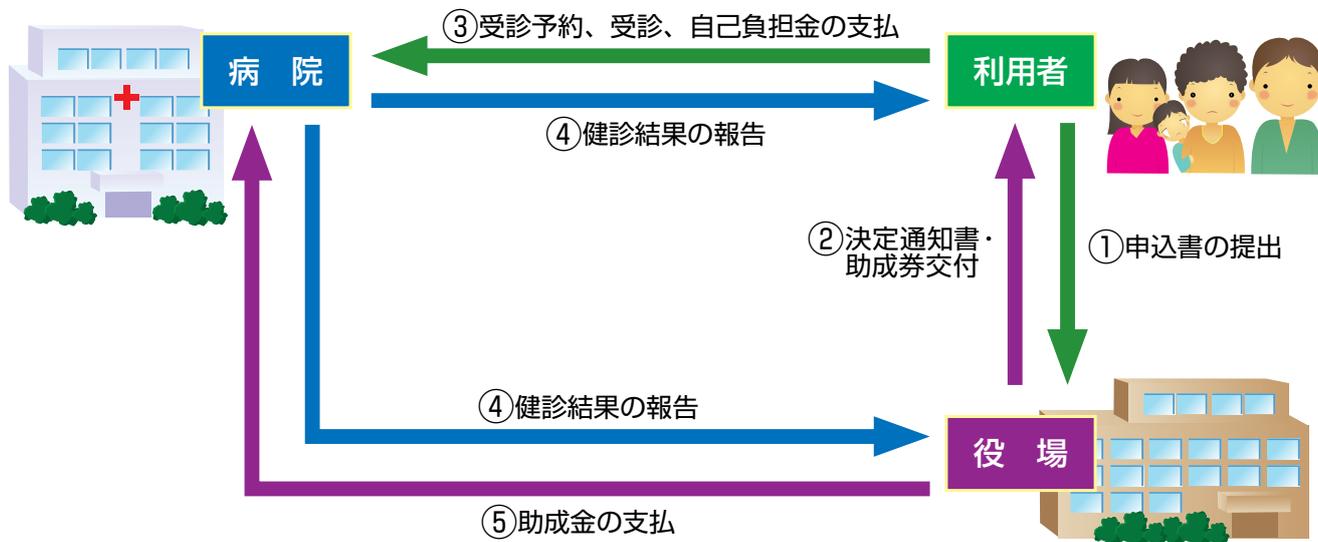
※加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度があり、助成対象となる方は除く。

■申込方法／下記係設置の申込書に、納税確認書を添付して提出

■定 員／100人……（先着順）

## 助成事業の内容

- 助 成 額…20,000円（自己負担額12,400円）
- 実施機関…釧路労災病院
- 健診内容…MRI（脳画像診断）・MRA（脳血管画像診断）・頸動脈エコー・血液検査・尿検査・心電図
- 申し込みから受診までの流れ

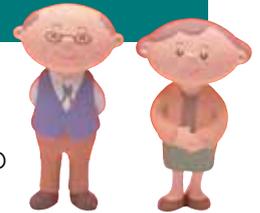


申し込み・問い合わせ

役場住民課年金保険係（1階④番窓口☎485-2111内線127）

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 保険料率の見直しについて



### ■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

#### ●均等割

(被保険者が等しく負担)

平成24・25年度  
(年間)  
47,709円



平成26・27年度  
(年間) 51,472円 (3,763円増)

#### ●所得割率

(被保険者の所得に応じて負担)

平成24・25年度  
10.61%



平成26・27年度  
10.52% (0.09ポイント減)

#### ●賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成24・25年度  
55万円



平成26・27年度  
57万円(2万円増)

### ■均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)



平成26年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)

### ◆保険料の計算方法 (平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割  
【1人当たりの額】  
51,472円

+

所得割  
【被保険者本人の所得に応じた額】  
(平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%

=

1年間の保険料  
(100円未満切り捨て)

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

## ■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

### ①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成26年度 保険料	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,147円	約400円増
33万円	8.5割軽減	7,720円	約600円増
33万円+ (24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	25,736円	約1,900円増
33万円+ (45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	41,177円	約3,000円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

### ②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

### ③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

## ■年間保険料額の例

### ●単身世帯の場合

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

### ●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区 分	均等割 軽減	所得割 軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	5,100円	400円増
	妻		—	5,100円	400円増
153万円	夫	8.5割	—	7,700円	600円増
	妻		—	7,700円	600円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,600円	500円増
	妻		—	7,700円	600円増
211万円	夫	5割	5割	56,200円	12,700円減
	妻		—	25,700円	12,400円減
217万円	夫	5割	—	93,000円	13,000円減
	妻		—	25,700円	12,400円減
238万円	夫	2割	—	130,500円	2,200円増
	妻		—	41,100円	3,000円増
258万円	夫	2割	—	151,600円	7,500円減
	妻		—	41,100円	6,600円減
259万円	夫	—	—	162,900円	2,800円増
	妻		—	51,400円	3,700円増

## 問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係  
(1階④番窓口 ☎485-2111 内線127)

# 乳がん

## 早期発見の決め手は…

### 2つの検診



欧米人に多いといわれていた乳がんですが、最近では日本人女性でも急増しています。これは脂肪分の多い食生活の影響などが考えられています。30歳を過ぎたら急激に増え始め、40〜60歳代には特に多くみられます。

乳がんは初期の段階では自覚症状がほとんどないため、気付かずそのままにしておくと、がんの増殖が進み、血液やリンパ液にのってがん細胞が全身に広がっていきまますが、早期に治療すると約9割の人が治ります。そのため、早期に発見することが大切になってきます。

早期発見の決め手は定期的な乳がん検診と自己検診の2つの検診です。

1つ目の乳がん検診は、医師の視触診のほか、左右の乳房を片方ずつ挟んでX線撮影するマンモグラフィを行います。乳腺の量が多い50歳以下の若い方などのマンモグラフィは、画像が白く写り、しこりが発見できないこともあります。手で触れて分からない小さながんを発見することができません。

2つ目の自己検診は、自分で乳房を見たり触ったりして変化を確認していきます。乳がんは自分で発見できる数少ないがんの一つです。定期的な自己検診は乳がんの早期発見に欠かせないのです。自己検診は次のポイントと図を参考に月に1回行いましょう。

図

1 両腕を下げた状態、上げた状態でそれぞれ正面、側面、斜めから乳房を観察します。  
 ● 左右の乳房を見比べながら、くぼみやひきつれがないか、乳頭部のへこみや湿疹、ただれがないかを調べましょう。

2 あおむけに寝て調べる方の腕を上げます。  
 ● 反対側の手の指を3本そろえ、指の腹で触って乳房全体をくまなく、念入りに調べます。わきの下なども忘れずに。  
 ● 肩の下に薄い枕や座布団を敷くと、乳房が平らに広がるので調べやすくなります。

3 目を左右両方で行ったら、乳頭についてもチェックします。  
 ● 乳頭を軽くつまんで、血のような分泌液が出ないかどうか調べましょう。

少しでも異常を感じたら、すぐに専門医の診察を受けましょう。

- 自己検診のポイント／
  - 月経前後は乳房が張るので、月経1週間後位に行う
  - 閉経後は、月に1度決まった日を決めて行う
  - しこりを感じたら自己判断せずに、必ず受診する
- 女性のためのがん検診、乳がん検診・子宮頸がん検診は次の方法で受けることができます。40歳になったら乳がん検診、20歳になったら子宮頸がん検診を2年に1回、定期的に受けましょう。
- 検診料金／
  - 乳がん検診：2千円
  - 子宮頸がん検診：千円
- 申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係  
 (☎485-1000)

#### <個人で受けたい方>

実施機関	日 程
釧路がん検診センター	直接、がん検診センターへ申し込みください。(☎0154-37-3370)
町立病院 (子宮頸がん検診のみ)	月～金曜日受付 午前8時45分～11時

#### <送迎バスを利用したい方> ※検診日の3週間前までに申し込みしてください。

実施機関	日 程
釧路がん検診センター	6月5日(木)、7月16日(水)、10月8日(水)、11月5日(水)、3月12日(木) ※送迎バスのルートは、ふれあい交流センターまで問い合わせください。

#### <集団検診を受けたい方> ※検診日の1カ月前までに申し込みしてください。

実施機関	がん検診	日 程	検診会場
釧路がん検診センター	乳がん検診 (マンモグラフィのみで医師の視触診はありません)	6月25日(水)	ふれあい交流センター
	子宮頸がん検診	9月25日(木)	

※平成25年度に受診した方は検診の対象になりません。

# 長寿88歳

おめでとうございます

《平成26年2月該当》

掲載に同意いただいた方のみ  
掲載しています。

大倉美恵子さん  
(コッタロ)



佐藤 花鳥さん  
(茶安別)



小原フミ子さん  
(旭)



## 生活豆知識

### 2カ月で総額400万円!?

### 次々に買わされる

### 訪問販売に注意!



**内容**  
訪問販売で次々と羽毛布団などを買わされ、家の中に未使用の布団がたくさんある。2カ月前から同じ業者が何度も来て、勝手に部屋に上がり込み布団を置いていった。布団は特に必要なかったが仕返しが怖くて断れず、今まで誰

にも相談できなかつた。支払いは全て現金で、業者と一緒に郵便局に行ってお金を下ろしたこともあり、総額で400万円以上支払っている。業者に「暗証番号を教えてくださいければ自分が下ろしてやる」と言われたこともあったが、それは断った。契約書は6枚あるが、一度に300万円払ったものと最後に契約したもののしか覚えていない。

(90歳代 女性)

#### ひとことアドバイス

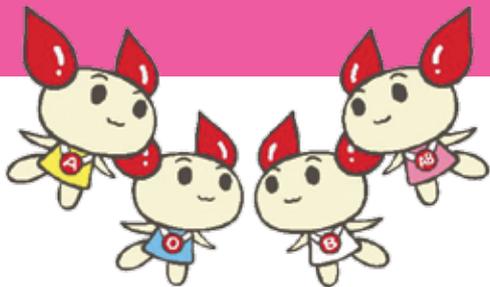
- 訪問販売で高齢者に布団などを次々と購入させるトラブルが後を絶ちません。一人暮らしや判断力が不十分な高齢者などを狙い、強引に契約させる手口が目立ちます。
- 中には契約書を渡さないばかりか業者名なども明かさ

- このようなトラブルでは、被害に遭ったことを恥だと感じたり業者に対する恐怖心から誰にも相談せずに被害が拡大してしまうことがあるため、身近な人による見守りが不可欠です。
- 事例のような悪質な業者は、見守りの体制ができていない家が狙いませぬ。家に見知らぬ人が出入りしていないか、家の中に不要なものや契約書などが無いかなど、身近な人が日ごろから気を配りましょう。
- 「おかしい」「困ったな」と思ったときは、1人で悩まずお気軽に下記相談窓口にお問い合わせください。

#### ■相談窓口／

- 役場企画財政課商工労働係  
(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線251)
- 釧路市消費生活センター (☎0154-24-3000)

## 献血にご協力ください



血液が不足しています

思いやりと健康を  
献血で贈ります

■実施月日／5月16日(金)

■場所・時間／

○役場前…午前10時～正午

○標茶町農業協同組合前…午後1時30分～3時

○開発センター前…午後3時30分～4時30分

献血をした方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックに役立ててください。

※平成23年4月1日から、採血基準の改正により、これまで男女ともに18歳以上の方をお願いしていた400ml献血について、男性の方に限り17歳の方にもご協力いただけます。

# こんにちはは包括支援センターです。

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるように介護や医療、福祉に関する相談や支援を行っています。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が専門性を生かしながら相談対応しますので、お気軽に電話してください。( ☎ 4855-11515 )

相談や支援を通して感じることは、認知症が高齢者にとって大きな不安となっているということ。認知症は高齢化社会の進行とともに増え続けています。

85歳以上では4人に1人、65歳以上では10人に1人にその症状が現れると言われ、2015年には345万人にのぼると推計されています。

人間は年を取ると体全体が衰

え、体力が低下したり、物忘れが増えたりしますが、認知症はさまざまな原因で、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなるために起こる脳の病気です。物忘れがひどくなり、日常生活がうまく送れなくなることもあります。認知症の人も自身も自分の変化を感じ取り、苦しんだり、悩んだりしています。しかし、早期に治療を受けたり、周囲がサポートすることで、

認知症になっても安心して暮らしていくことができます。大切なことはより早い段階で気付き、相談や治療を開始することです。「公益社団法人認知症の人と家族の会」が作った「認知症早期発見のめやす」を参考に、多くの方に初期の認知症について関心を持っていただければと思います。

## 地域包括支援センターが行う認知症についての相談や支援を紹介します。

- ・ 認知症の早期発見や早期受診の相談
- ・ デイサービスなどの介護保険によるサービス利用の相談
- ・ 家族が認知症について理解し対応できるための相談や支援（介護者教室など）
- ・ 家族が介護について話し合う場の提供（介護者のつどい）
- ・ 誰もが認知症を理解し、地域全体で見守るための支援（認知症サポーター養成講座、あんしんネットワーク、SOSネットワークなど）
- ・ 認知症により判断能力が低下した方の権利と尊厳を守る支援（高齢者虐待の予防と早期発見、成年後見などの権利擁護相談）

## 認知症早期発見のめやす

### 物忘れがひどい

- ・ 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- ・ 同じことを何度も言う・問う・する
- ・ しまい忘れや置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ・ 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

### 判断・理解力が衰える

- ・ 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- ・ 新しいことが覚えられない
- ・ 話のつじつまが合わない
- ・ テレビ番組の内容が理解できなくなった

### 時間・場所が分からない

- ・ 約束の日時や場所を間違えるようになった
- ・ 慣れた道でも迷うことがある

### 人柄が変わる

- ・ 少し怒りっぽくなった
- ・ 周りへの気遣いがなくなり、頑固になった
- ・ 自分の失敗を人のせいにする
- ・ 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

### 不安感が強い

- ・ 一人になると怖がったり寂しがったりする
- ・ 外出時、持ち物を何度も確かめる
- ・ 「頭が変になった」と本人が訴える

### 意欲がなくなる

- ・ 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- ・ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ・ ふさぎ込んで何をするのも面倒になり、嫌がる

目立った物忘れがなくても、意欲がなくなり「ボーッ」としている、人柄が変わったなどと感じたら、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談してください。家族がおかしいと気付いても「自分はどこも悪くない」と受診を嫌がる場合があります。何かしらの不安はあっても、自分が病気だとは思いたくないのです。まずはかかりつけ医に相談して専門の病院を紹介してもらいましょう。

# 平成26年度こころの健康相談（精神保健福祉相談事業）のお知らせ

## 実施日程

釧路保健所では、右記の日程でこころの健康相談を行います。「気分が憂うつ、やる気が出ない」「飲酒やギャンブルで、仕事や家庭生活に支障をきたしている」「ひきこもりで困っている」など、こころの健康について悩んでいる方は、気軽に相談してください。先に予約が必要です。電話で問い合わせください。

■時間／午後2時～

■場所／釧路保健所

■問い合わせ／釧路保健所健康推進課精神保健福祉係  
(☎0154-22-1233)

月 日	医 師	備考
5月16日(金)	清水桜が丘病院 清水 幸彦	
6月25日(水)	くしろメンタルヘルスクリニック 佐々木 文子	思春期相談含む
7月18日(金)	市立釧路総合病院 高信 径介	思春期相談含む
8月22日(金)	市立釧路総合病院 高信 径介	思春期相談含む
9月19日(金)	江南通りクリニック 難波 定喜	
10月24日(金)	釧路赤十字病院（担当医師未定）	
11月14日(金)	市立釧路総合病院 高信 径介	思春期相談含む
12月19日(金)	釧路赤十字病院（担当医師未定）	
1月16日(金)	クリニック養生邑（担当医師未定）	
2月20日(金)	釧路優心病院 田嶋 宗宏	
3月13日(金)	釧路優心病院 河野 彰	

## 町立病院からのお知らせ

☆5月の外科医師は、北大消化器科外科 I から2週間交代の派遣医師となります。

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

● ☆お願い／

- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時
- 問帯の受診をお願いします。



☆5月の小児科診療受付時間／

	一般診療		予防接種（事前予約が必要です）	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
7日(水)	●	休 診	●	休 診
13日(火)	●	休 診	●	休 診
20日(火)	●	休 診	●	休 診
27日(火)	●	●	休 診	●
28日(水)	●	●	休 診	休 診

### 【予防接種について】

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオの接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします。）

●ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオは、同時接種が可能です。  
《子宮頸がん》 ●定期接種（中学1年～高校1年対象）は、3日前までに病院に電話連絡してください。  
●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となります。

《任意接種》 ●水痘・おたふくかぜ・65歳以上の肺炎球菌、定期接種以外の小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の8種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へお問い合わせください。

4月から毎週水曜日・水曜日の午後、内科外来は休診しています。

4月から産婦人科での分娩診療は休止しています。

5月の産婦人科医師は、20日(火)～23日(金)まで札幌大産婦人科講師の石岡伸一医師、それ以外の日は、齋藤國雄医師が担当します。

# 学校の取組

## 標茶小学校



今年度、学校・子ども・保護者がともに目指す目標は、「自分の考えを友だちにわかりやすく伝えよう」「みんなのために行動しよう」「友だちを大切にしよう」「身体を

大事にしよう」です。そのため、学校と家庭はしっかり連携し、子どもが伸びゆく姿を力強く支えようと、さまざまな取り組みを進めています。今回は、重点の一つ、「自分の考えを友だちに分かりやすく伝えよう」を紹介します。

### 基礎学力の確実な定着と 思考力・判断力・表現力の育成 ■少人数指導

3年生以上の算数では、担任のほかに少人数担当教員が加わり、きめ細やかな指導を行っています。子どもたちは、「自分に合った学習ができる」「分かりやすい」と意欲的に学んでいます。

### ■朝学習

毎朝8時20分からは、全校で計算力アップに取り組んでいます。宿題で一度解いた問題が確実にできることを目指しています。

### ■放課後教室

木曜日は、子どもたちが自主的に残って、補充的な学習に取り組んでいます。授業で疑問に思ったことや理解が不十分だった問題は、担当教員から指導を受けてその場で解決できるので、子どもたちは「やればできる」と学びがいを感じています。

### ■夏・冬休み教室

長期休業中には、読み・書き・計算を中心とした補充的な学習を行っています。希望する児童は回を追うごとに増え、今年度は全学年を対象に行う予定です。

### ■読書活動

「読書ちよ金」（読書記録）は新たに始めた取り組みです。図書館の協力で、「おはなし会」で読み聞かせを聞き、

移動図書やともしび号でたくさんの本と出会い、楽しみながら読書習慣の定着を目指します。

以上の取り組みは、各家庭で「生活リズムチェック」（生活習慣作り）、「家庭学習のススメ」（学習習慣作り）にご協力いただいているおかげで、着実な成果につながっています。

## 図書館だより ☎485-2300

### ■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時  
金曜日：午前10時～午後9時  
土・日曜日：午前10時～午後4時  
休館日：月曜日・祝日



## 人形劇団「すぎのこ」公演

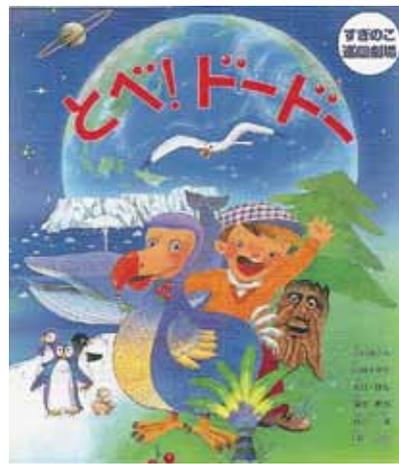
東京の人形劇団「すぎのこ」の巡回公演です。絶滅した飛べない鳥「ドードー」を通して自然や命の大切さをわかりやすく伝えます。

☆日時／5月10日(土)、  
午後1時30分

☆場所／図書館視聴覚室

☆演目／「とべ！ドードー」

☆入場料／無料



## ブロードバンド設備設置への支援制度

地理的・地形的な問題により無線LANへの接続が困難な場合や無線LANへの接続に建柱などの特別な工事費が発生する世帯に対しブロードバンド設備設置に対する初期費用の一部を支援します。

例えば、衛星インターネット設備を設置し、初期費用が486,000円のと看、個人負担は32,400円で初期

費用と個人負担の差額453,600円を支援します。なお、この支援制度は個人負担額が32,400円を超えた場合に対象となります。

制度の詳細な内容や手続きは下記窓口まで問い合わせください。

■無線LANの申し込み／NPO標茶インターネットプロジェクト（SIP）☎485-4500

■ブロードバンド相談窓口／役場総務課電算管理係（2階⑫番窓口☎485-2111内線218）



竹嶋 雅仁さん（旭）の作品

## 絵手紙の会



雑賀 美恵さん（沼 幌）の作品

# みんなの 作品展



## 文芸作品

### 川柳（標茶川柳の会）

● 心臓のこどう高鳴る初舞台

山崎 博子

● 地下資源生かせアフガン民のため

高野千鶴子

### 俳句（標茶菱の実吟社）

● 野菜高クレソン恵む郷に生き

若林 鶴代

● 日脚伸び三年味噌の味まろき

石川千都栄

### 短歌（自生林短歌会）

● 祭りには駅よりやすらぎ園までを  
標茶音頭を踊る若き頃

加藤 シゲ

● セミナーで標茶大好きと解れし人  
愛ある言葉で胸に飛び込む

門屋 和子

● 手をつなぎ楽しみながら進みある  
今日からあしたつながらることの

伊藤美代子

## 絵画投稿作品



柳沼 直美さん（虹 別）の作品

### 投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地  
役場企画財政課地域振興係  
「みんなの作品展コーナー」

# 釧路湿原国立公園 連絡協議会からのお知らせ

## ◎釧路湿原

### バードウォッチング

繁殖のため釧路湿原に渡って来た野鳥を観察します。湖や雑木林、湿地など、標茶の湿原ではどんな野鳥が生息しているのか、散策しながら観察します。

■日時／5月10日(土)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合場所／憩の家かや沼駐

車場

■申し込み・問い合わせ／

塘路湖エコミュージアム

センター(☎487-

3003)

※参加者は歩きやすい服装、

双眼鏡のある方は持参。

## ◎春の湿原ハイイク

湿原や野には春を伝える花々や野鳥がいっぱい。そんな様子をのんびり歩いて楽しみませんか！

■日時／5月11日(日)、午前10

時～正午

■定員／15人



## ◎湿原の夏鳥

### ウォッチング

夏鳥たちが歌う季節、温根内自然探勝路をゆっくり歩きながら野鳥探しを楽しみましょう。初めての人も野鳥観察を学びながら楽しめます。

■日時／5月25日(日)、午前9

時～11時

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／

鶴居村温根内ビジター

センター(☎0154-65

12323)

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／

鶴居村温根内ビジター

センター(☎0154-65

12323)

## かんしんしゃ 写真館 しべちや



### 「虹別第二小学校の開校式」

撮影 昭和4年6月27日  
場所 標茶町虹別  
所蔵 郷土館

郷土館に寄贈された貴重な写真です。虹別第二小学校は、平成15年に虹別小学校へ統合となった中虹別小学校の開校当初の名前です。昭和4年より進められた虹別への許可移民による大規模な入植を受け開校しました。写真の撮影者は不明ですが、当時西別鮭鱒孵化場の場長であった内海重左衛門と思われる。内海は写真撮影が趣味で、当時としては珍しかった写真機を持ち、虹別を中心に撮影していました。内海は、この小学校のことを気にかけていたらしく、「待望の学校が開校した」と表現していました。

本町所蔵の、虹別地域の功労者榛孝太郎の写真も内海が撮影しており、その他にも何枚か残されています。

## 標茶高校 東日本大震災東北被災地研修 移動写真展

視察研修として、被災地で見てきたもの、学んできたことをまとめた写真展を行います。

■日程・場所／

- ・5月8日(木)～16日(金)…役場1階町民ホール
- ・5月19日(月)～30日(金)…開発センター

## 農業用水道管路調査の お知らせ

管路の露出箇所や施設(標識、弁類、蓋など)の状況を把握し破損部分などの補修を行うために、町内全域に埋設されている農業用水道管の調査を実施します。

調査実施にあたり私有地への立ち入りや車両の乗り入れなどにより大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。(草地、放牧地内は徒歩にて調査を行います。)

また、調査期間中には施設動作確認を行う際に水圧が一時的に弱くなるのが想定されます。

■調査期間／5月上旬～6月上旬、11月中旬～12月上旬

■問い合わせ／役場水道課水道事業係(2階⑭番窓口☎485-2111内線267)

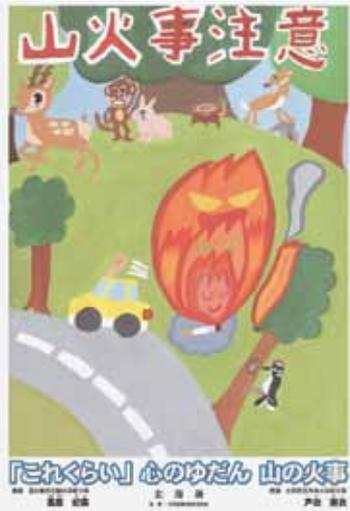


# 林野火災を防ぎましょう!!

毎年この時季は空気が乾燥して風が強くなり、山火事や野火などの林野火災が発生しやすくなります。

山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。私たち一人一人が火の取り扱いに注意することで山火事を未然に防止できます。

かけがえのない貴重な森林を守るため、皆様のご協力をよろしくお願いします。



# 消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

4月1日付けで標茶消防署の人事異動がありましたのでお知らせします。

※赤字が人事異動の職員、青字は新採用職員です。

署長	飯田 徹
次長兼予防救急課長	嶽 義明
次長兼警防管理課長	越善 忍
予防救急課主幹	鈴木利弘
予防広報係長	高橋 行
主査	小野寺将人、小野けん太
主任	佐々木亮太
係員	大越慎太郎、佐藤俊明
救急救助係長	田中 稔
主査	佐藤直幸
係員	谷 大輝
警防管理課長補佐	高橋 勝
警防係長	高田 貢
主任	矢島幸宏、守屋公揮
係員	常陸拓也、和田山哲史 齊藤一也、池田大貴 堀内一磨、中川貴之
総務係長	加藤悦久
係員	工藤康浩

## 標茶消防署組織図変更のお知らせ

### ☆林野火災を防ぐための注意事項☆

- 枯れ草などのある場所では火を使用しない
- タバコの吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- 火遊びをしない
- キャンプなどで火気を使用する場合は、その場を離れず使用後は完全に消火すること
- ごみの野外焼却は絶対にしない

※処理基準に従わないごみの焼却処理は一部例外を除き法律で禁止されており、懲役・罰金などの対象になります。火災危険だけでなく近隣に多大な迷惑となりますので絶対にやめましょう。

## 釧路北部消防事務組合総合演習

5月11日(日)、第40回釧路北部消防事務組合総合演習を行います。駅前通りを分列行進後、開発センター・コンベンションホールういずにて模擬火災訓練を行います。演習を行うにあたり、サイレン吹鳴・駅前通り・開発センター周辺の道路を一時使用制限しますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、実施内容と時間は右記のとおりとなります。訓練を観覧される方には観覧席も用意しますので、多くの方々に足を運んでいただけるよう心よりお待ちしております。

サイレン吹鳴	午前8時30分
観閲式	午前10時10分
分列行進(駅前通り)	午前10時30分
模擬火災訓練 (開発センター・ういず)	午前11時
訓示講評	午前11時40分

※演習に伴いサイレンを鳴らします。  
時間/午前8時30分、午前11時(計2回)

## 狂犬病予防注射

飼い犬には、役場への登録および毎年5月に実施する狂犬病予防注射の登録が義務付けられています。狂犬病は有効な治療法が存在しないため、発病すると死亡率が高い感染症とされています。町内で犬を飼われている方には、後日予防注射の案内が届きますので、忘れずに受けましょう。

## 野外焼却はやめましょう

ごみの野外焼却により周辺住民から苦情が来ています。ごみの野外焼却は野火や山火事の危険性を伴うため、原則禁止されています。家庭のごみは週1回の収集に出しましょう。

## 大型連休のごみの収集受け入れ

5月5日(月)はごみの収集・クリンセンターでの受け入れはお休みです。5月6日(火)はごみの収集は通常通り行いますが、クリンセンターでの受け入れはお休みです。

## 新規社会教育関係団体 認定申請の受け付け

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育認定団体として登録し、各種支援を行っています。

今年度も新たに組織した社会教育関係団体からの認定申請を受け付けています。

### ○認定の要件／

- ①社会教育に関する事業を主な目的としている団体
- ②団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること
- ③自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること
- ④団体活動の本拠としての事務所を有すること
- ⑤団体の会員が原則として5人以上で構成されていること

※構成員が5人に満たない場合でも主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できる団体は下記に問い合わせしてください

### ○認定団体に対する優遇措置／

- ①大会、研修会などに参加する場合の車両借上料などの補助
- ②有料体育施設の専用使用料の50%減額
- ③開発センター使用料の減免（入場料収受を除く）
- ④公民館使用料の免除
- ⑤コンベンションホールういず使用料の免除

○認定期間／平成29年6月末まで

○受付期間／随時

○受付場所／団体が所在する公民館や農業者トレーニングセンターを利用している団体は当該施設

○問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係（☎内線288）

## 皆さんの文化活動を 支援します

本町では、文化の振興に寄与する活動を行う団体などの取り組みを支援しています。

### ◎文化振興助成金

○定義／文化とは芸術（音楽、美術、文学、芸能）および科学（自然科学、人文科学）をいう

### ○対象／

- ①町内において文化活動をする団体などが、発表会・講演会・展覧会・展示会を開催するときまたは出版物を刊行するとき
- ②全道的な規模以上の発表会などを町内で開催するときまたは町内・町外において開催する発表会などに参加・出場するとき
- ③児童生徒が、予選などを経て全道的な規模以上の発表会などに参加・出場するとき
- ④団体などが指導者の育成を図るため研修会、講習会を町内で開催するときまたは町内・町外で開催する研修会、講習会に参加するとき

※団体などが営利を目的とすると認められる活動は対象外です

### ○補助対象経費／

- ①発表会などの開催・参加に要する参加費・交通費・宿泊費
- ②出版物を刊行する場合は印刷製本費
- ③指導者育成のための研修会、講習会などの講師派遣費用

○補助率など／補助率は補助対象経費の2分の1以内

○その他／補助対象は、1団体、1年度、1事業

○募集期間／随時

※詳しくは下記まで問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係（☎内線288）

## 平成26年度 巡回児童相談の実施

北海道釧路児童相談所では、直接来所が困難である児童や保護者のために、「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。

今年度、本町で開催する日程が決まりましたのでお知らせします。

- 第1回…5月15日(休)
- 第2回…7月14日(月)
- 第3回…9月3日(水)
- 第4回…11月13日(休)
- 第5回…平成27年  
1月27日(火)

※限られた時間の中で行うため、申し込み多数の場合は、直接来所をお願いしたり、希望する日時のおりにならない場合があります。

※関係機関（保育園、幼稚園、小中学校、子育て支援センターなど）を通じて申し込みする場合は、役場へ直接申し込みする必要はありません。

○申し込み・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口 ☎内線132）

## 広報しべちゃ7月号 有料広告募集

### ○申込方法・申込期間／

6月5日(木)までに下記係へ申し込みください。

（原稿は原則電子データ）

### ○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係

（2階⑮番窓口 ☎内線224）

※申込多数の場合は先着順

## 町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／5月29日(木)、30日(金)  
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係  
(☎内線155) および各担当係

## 学校開放 農場友の会会員募集

北海道標茶高等学校開放農場友の会に加入し、野菜作りを体験してみませんか。

- 区画／10m×10m予定(1区画)
  - 活動予定／
    - ・本校会議室にて農場友の会打ち合わせ…5月16日(金)、午後7時
    - ・農場開放開始予定…5月25日(日)
    - ・農場開放終了…10月26日(日)
  - 加入条件／除草管理や栽培管理を責任を持って行っていただける方
  - 申込締切／5月12日(月)
  - 問い合わせ／標茶高等学校 山崎さん、嶋さん (☎485-2049)
- ※土・日曜日、祝日および4月30日、5月1日(開校記念日)、5月2日は学校休業日ですので、上記以外の平日に申し込み、問い合わせをお願いします。

## 納期限のお知らせ

5月26日(月)は、固定資産税第1期、軽自動車税の納付期限です。

## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／  
午前8時45分～午後5時30分  
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／  
役場管理課管財係  
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

## 釧路湿原 川レンジャー募集

釧路湿原の河川環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的としています。

- 募集定員／先着150人
- 申込期間／5月7日(水)～13日(火)
- 受付時間／午前9時～午後5時
- 申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部 (☎0120-8946-42)

## 道東一斉すずらん 無料法律相談

弁護士に日ごろの悩みを相談しませんか。

- 日時／5月13日(火)、午後1～4時
- 場所／役場図書室会議室
- 相談内容／借金、離婚、相続・遺言、不動産、消費者問題、その他法律問題全般
- 相談料／無料(予約制)
- 予約・問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑫番窓口 ☎内線211)

## 平成26年度 調理師試験

- 日時／8月28日(木)、午後1時30分
- 試験地／釧路市
- 試験科目・試験方法／食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論の筆記試験
- 受験資格／中学校を卒業し、寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店、魚介類販売、そうざい製造業の営業において5月23日までに2年以上調理の業務に従事した方
- 受付期間／5月12日(月)～23日(金)
- 提出書類／受験願書、受験者整理カード(出願前3カ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影したもの)、入力通知書
- 手数料／6,900円
- 受験願書などの配布・提出先／釧路保健所または標茶支所
- 問い合わせ／釧路保健所健康増進係 (☎0154-22-1233)

## 全国一斉 特設人権相談所開設

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも皆さんからの相談に応じています。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなどです。

相談は無料で、秘密は厳守します。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されていますが、特設人権相談所も開設されますので、ぜひご利用ください。

- 日時／6月4日(水)、午後1～3時
- 場所／福祉センター
- 本町の人権擁護委員／高澤俊一さん、小山内絹子さん、石窪しのぶさん



ゆずき  
小茄子川柚希くん  
小茄子川聡さん(虹 別)



みと  
佐藤 心統ちゃん  
佐藤 敬介さん(茶安別)



える  
尾亦 絵瑠くん  
尾亦 世生さん(虹 別)



〈平成26年3月20日撮影〉



らいご  
松山 徠吾くん  
松山 哲也さん(麻 生)



まな  
井上 茉奈ちゃん  
井上 元治さん(ルルラン)



きょうた  
菊池 恭太くん  
菊池 賢寿さん(川上公住)



こうせい  
白浜 弘晴くん  
白浜 申一さん(麻 生)

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係(2階⑮) 番窓口☎485-2111 内線224)



わか  
石井 和花ちゃん  
石井 淳さん(虹 別)



〈平成26年3月20日撮影〉



れん  
菊地 蓮くん  
菊地 映司さん(虹 別)

## 上下水道 使用料集金のお知らせ

上下水道使用料の収納業務を地区ごとに、次の方へ委託していますのでお知らせします。

- ・長尾裕美子さん (常盤、川上、開運地区)
- ・白木 里子さん (常盤、旭、富士地区)
- ・高橋 久美さん (桜地区)
- ・足澤 時子さん (麻生、平和地区)

## 水質検査計画を作成しました

本町では平成26年度水質検査計画を作成し、役場1階ロビーや図書館、各公民館、役場ホームページ(アドレスは26ページ参照)で公表しています。

この計画は、水道水を対象に、過去の検査結果や水源の状況などから検討し、1年間に実施する水質検査の項目や頻度、採水場所などを決めています。

また、今年度の水質検査の結果は検査実施後に役場ホームページで公表します。

■問い合わせ/役場水道課水道事業係(2階⑭番窓口☎485-2111内線267)

## 豊かな自然に囲まれた標茶町での快適な暮らしのために

自然環境を守り、生活環境改善のため下水道整備を進めていますが、住民の皆さんが下水道に接続し利用することでその効果が発揮されます。

豊かな自然環境を将来に残し伝え、現在の快適な生活を継続させるため、下水道整備区域内にお住まいで、まだ、下水道に接続していない方は、早期に接続してください。下水道接続に係る相談などは、下記係まで問い合わせください。

■問い合わせ/役場水道課下水道事業係(2階⑭番窓口☎485-2111内線264)

# 暮らしいきいきカレンダー 5月

6月上旬の予定				1 (木)	2 (金)	3 (土)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2日(月)…健康相談 子育てサロン (全乳幼児)</li> <li>● 3日(火)…子育てサロン (2歳以上)</li> <li>● 4日(水)…遊びの広場</li> <li>● 6日(金)…子育てサロン (0・1歳児)、パパママ教室</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	
4 (日)	5 (月)	6 (火)	7 (水)	8 (木)	9 (金)	10 (土)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	
11 (日)	12 (月)	13 (火)	14 (水)	15 (木)	16 (金)	17 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合住民健診 7:00~10:00(中)</li> <li>● 健康相談 9:00~15:00(交)</li> <li>● 子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合住民健診 7:00~10:00(虹)</li> <li>● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合住民健診 7:00~10:00(虹)</li> <li>● 子育て講座 10:00~11:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合住民健診 7:00~10:00(阿)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合住民健診 7:00~10:00(茶)</li> <li>● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	
18 (日)	19 (月)	20 (火)	21 (水)	22 (木)	23 (金)	24 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康相談 9:00~15:00(交)</li> <li>● 子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 9:30~15:30(交)</li> <li>● 遊びの広場 10:00~11:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1歳6カ月健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成24年 9・10月生まれ</li> <li>● 乳児健診 13:00~13:15(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	
25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康相談 9:00~15:00(交)</li> <li>● 子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● わんぱく 10:00~11:30(富)</li> <li>● 介護者のつどい 13:30~15:30(交)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)</li> <li>● はじめての 赤ちゃん和妈妈 14:00~15:30(交)</li> </ul>	

(交)…ふれあい交流センター (阿)…阿歴内公民館  
 (中)…中御卒別集落改善センター (茶)…茶安別農村環境改善センター  
 (虹)…虹別酪農センター (富)…富士公園



## 障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 5月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)
- 場所 / 役場住民課社会福祉係
- ※ 事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。  
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
  - 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111 内線132)
  - ハート 釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

## 乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

# 人の動き

	3月末現在	前月対比
男	3,842人	53人減
女	4,150人	52人減
計	7,992人	105人減
世帯	3,597世帯	25世帯減

3月1日～3月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
館野 仁 <sup>じん</sup> くん	隆之輔 <sup>たかゆき</sup> さん	多和
銅住 来琉 <sup>きりゅう</sup> くん	光平 <sup>みつへい</sup> さん	麻生
遠藤 泰佑 <sup>たいすけ</sup> くん	謙二 <sup>けんじ</sup> さん	多和

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
荒井 キミ <sup>きみ</sup> さん	94歳	富士
藤本ヤスエ <sup>やすえ</sup> さん	93歳	麻生
谷岡 ミツ <sup>みつ</sup> さん	91歳	川上
伊良子光子 <sup>いりこみちこ</sup> さん	89歳	麻生
原 榮一 <sup>えいいち</sup> さん	76歳	川上
中嶋 高德 <sup>なかじま たかのり</sup> さん	90歳	桜公住
工藤たゆ子 <sup>こうどう たゆこ</sup> さん	90歳	開運
遠藤 正直 <sup>えんどう ただし</sup> さん	82歳	常盤
小西 和子 <sup>こにし わこ</sup> さん	74歳	ルラン
野呂ヨシエ <sup>のろよしえ</sup> さん	90歳	オソツベツ
湊 弘 <sup>みなと ひろ</sup> さん	75歳	川上公住

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

## 5月の催し

11日(日)	9:00～	協会長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
	9:30～	標茶柔道同好会長杯少年柔道大会(武道館)
14日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
15日(木)	9:00～	協会長杯春季ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
24日(土)	9:00～	標茶町中学校バドミントン交流大会 (農業者トレーニングセンター)
24日(土)～25日(日)	9:00～	全道自治体職員等野球大会釧路地区予選 (町営球場)
25日(日)	10:00～	標茶水泳プールオープン

## 町営住宅入居者募集



5月12日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/  
役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	7-2-5	3DK	64.98㎡	S57	13,900～18,400円
	K-3-301	2LDK	54.90㎡	S61	16,100～24,000円
	K-4-201	2LDK	54.90㎡	S62	16,300～24,400円
開運団地	C-2-1	3LDK	76.50㎡	H18	25,500～38,000円
桜団地	S-1-123	1LDK	42.09㎡	H2	12,000～17,900円
	S-1-124	1LDK	36.59㎡	H2	10,400～15,600円
	S-2-222	3LDK	69.15㎡	H3	20,100～29,900円
	S-4-124	2LDK	60.44㎡	H5	18,000～26,900円
	S-5-125	2LDK	60.44㎡	H5	18,000～26,900円
	S-10-122	1LDK	48.87㎡	H6	14,800～22,000円
	S-11-202	1LDK	49.33㎡	H17	16,500～24,500円
麻生団地	A-2-2	2LDK	67.60㎡	H24	22,400～33,300円
虹別団地	7-1	2LDK	50.01㎡	S50	7,200～10,800円
		3DKとして利用可能			

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎4月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

役場ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>  
 携帯電話版ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>  
 Eメール [info@office.town.shibecha.hokkaido.jp](mailto:info@office.town.shibecha.hokkaido.jp)



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。

おまちしています  
心情報



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成26年5月1日



広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。



26